

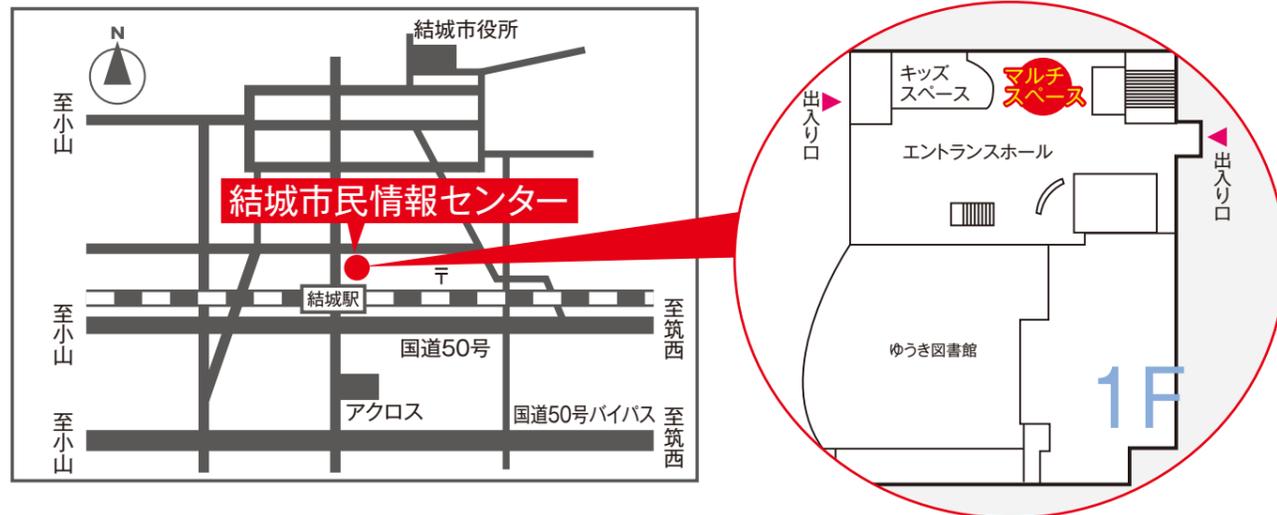
期日前投票をご利用ください！

投票日の当日都合の悪い方は、期日前投票ができますので、本人が入場券を持参してください。入場券が届く前やなくしてしまった場合でも、本人確認ができれば投票することができますので、係員にお伝えください。なお、宣誓書に列挙されている期日前投票の事由の中から該当するものを選択していただきます。

- ・ 期間 **〈衆議院〉** 12月3日から12月13日まで（土・日を含む毎日）
〈国民審査〉 12月7日から12月13日まで（土・日を含む毎日）
〈県議〉 12月6日から12月13日まで（土・日を含む毎日）
※選挙によって期日前投票ができる期間が異なりますのでご注意ください。
- ・ 時間 午前8時30分から午後8時00分まで
- ・ 場所 結城市民情報センター1階 マルチスペース（結城市期日前投票所）
住所：結城市国府町一丁目1番地1（結城駅北口）
電話：34-0150

● 期日前投票案内図 ●

結城市民情報センター 1階 マルチスペース



結城市の未来のために、棄権ではなく投票することで、
あなたの気持ちを伝えてください。

12月14日 投票日

投票時間は**午後6時まで!!**

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査
茨城県議会議員一般選挙

「未来を決めるあなたの一票」

結城市選挙管理委員会

1. 投票日 12月14日(日曜日) **投票時間は午後6時まで!!**

2. 投票の時間 午前7時～午後6時

3. 選挙権

- ・年齢満20年以上（平成6年12月15日以前出生の者）の日本国民であること。
- ・平成26年12月4日まで引き続き3ヶ月以上当市の住民基本台帳に記録されている者。（平成26年9月4日までに当市の住民票が作成されている者。転入者については、平成26年9月4日までに転入届をした者であること。）
- ・欠格事項に該当しない者であること。

4. 住所を変更した人

- ・市内で住所を変更したとき。
平成26年11月21日以降に転居届をした人は、前住所地の投票所での投票となります。
- ・茨城県内の他の市町村に転出したとき。
平成26年8月14日以降に県内の他市町村に転出した場合（転出先の選挙人名簿に登録された人は除きます。）は、結城市での住所地の投票所又は期日前投票所で投票することができます。ただし、茨城県議会議員一般選挙の投票の際は、「茨城県内の市町村に住所を有する旨の証明書」（お住まいの市町村役場の市民課などで申請してください。発行手数料は無料です。）が必要です。
また、茨城県議会議員一般選挙の投票の場合には、他市町村に転出後さらに他市町村に住所を移した場合や県外の市町村に転出した場合は、投票できなくなります。

- ・滞在地での不在者投票
結城市に来られない場合には、転出先で不在者投票をすることもできますので、結城市選挙管理委員会にお問い合わせください。

5. 病院・施設等での不在者投票

入院などのため投票所、期日前投票所で投票できない場合には、入院などをして
いる病院、施設等に投票の請求をすることで不在者投票ができます。
しかし、病院、施設等によってはできない場合もありますので、病院、施設等に
事前に確認してください。

6. 郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方で、身体障害者手帳等の交付を受けている方、又は、
介護保険において要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方は、選挙管理
委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けたうえで、自宅で投票することがで
きます。（請求期限は12月10日）
しかし、障害の程度により該当しない場合がありますので、事前に選挙管理委
員会に、早めにお問い合わせください。

7. 文字が書けないとき（代理投票・点字投票）

目の不自由な方、または病気やけがなどで候補者の氏名等が書けない方は、代
理投票ができます。投票所において投票管理者に申請すると、補助者2名が対応し、
投票をすることができます。この際、投票の秘密は絶対に守られます。

また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意してあり、点字での
投票もできるようになっています。

※期日前投票所でも同様に、代理投票や点字投票ができますので、安心して投票
所にお越しく下さい。

8. 点字資料を用意しています。

目の不自由な方のために候補者の氏名、経歴、政見等についての点字資料及び
投票方法についての点字資料を、12月上旬に選挙管理委員会、結城市立公民館、
ゆうき図書館にご用意いたします。

9. 選挙制度が変わりました。

公職選挙法の一部が改正されたことにより、成年被後見人の方は、選挙権及び
被選挙権を有することとなりました。また、候補者に関する情報の充実、有権者
の政治参加の促進を図るため、インターネット等を利用した選挙運動のうち一定
のものが解禁されることとなりました。一方で今までどおりの規制もありますの
で、注意が必要です。

10. 入場券

入場券は世帯ごと（世帯員が6人を超えるときは2通に分けて）に封書により12
月2日から郵送で配付いたしますが、入場券が届く前やなくしてしまった場合でも、
選挙人本人であることが確認できれば、投票することができますので、期日前投
票所又は当日投票所の係員に申し出てください。

11. 開票 ・日時 12月14日(日)午後8時00分 ・場所 結城市民情報センター 3階 多目的ホール

12. 結城市ホームページに投票・開票の速報を掲載いたします。

(<http://www.city.yuki.lg.jp/>)

●問い合わせ 市選挙管理委員会 TEL：0296-34-0402（直通）

●投票所

投票区名	施設名
第1投票区	結城市立公民館
第2投票区	結城小学校
第3投票区	結城市民情報センター
第4投票区	結城第二高等学校
第5投票区	職業訓練校
第6投票区	城南小学校
第7投票区	結城西小学校
第8投票区	結城中学校
第9投票区	玉岡堯舜幼稚園
第10投票区	城西小学校
第11投票区	絹川地区多目的集会施設
第12投票区	結城特別支援学校
第13投票区	上山川小学校
第14投票区	上山川就業改善センター
第15投票区	山川新宿中央集会所
第16投票区	山川文化会館
第17投票区	山川小学校
第18投票区	江川北小学校
第19投票区	江川地区多目的集会施設
第20投票区	江川南小学校
第21投票区	大木東公民館

選挙管理委員会からのお知らせ

- ・各自投票所入場券を切りはなして入場券に記載された投票所に行き、受付をしてから投票用紙と引き換えてください。
- ・受付で、本人確認のため、誕生日をお伺いしますので「**○月○日**」とお答えください。ご協力をお願いいたします。



12/14 **投票時間は午後6時まで!!**